

公立病院改革プランの概要

団 体 名		さいたま市					
プ ラ ン の 名 称		さいたま市立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 26日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	さいたま市立病院					
	所 在 地	さいたま市緑区大字三室2460番地					
	病 床 数	567床(一般537床、結核20床、感染症10床)					
	診 療 科 目	内科、消化器内科、総合心療科、神経内科、循環器内科、小児科、新生児内科、外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、放射線科、麻酔科、救急科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>埼玉県地域保健医療計画(第5次)に基づき、質が高く効率的な医療提供体制の確保が求められ、その中で救急・小児・周産期などの不採算・特殊部門に係わる医療の提供を行う。</p> <p>救急医療 当院は2次救急病院であるが、市民のニーズにより、1次から3次までに対応する救急患者の受け入れを行う。</p> <p>小児医療 夜間や休日の小児救急医療を取りやめる公的病院があり、そのしわ寄せを受ける中、継続的な小児医療の提供を行う。</p> <p>がん医療 県の医療計画(第5次)の中央保健医療圏の目標でもある、「がんの医療体制の充実、がんの罹患率と死亡率の減少」を目指し、地域がん診療連携拠点病院としてその役割を果たす。</p> <p>周産期医療 周産期医療体制の充実・連携強化を図り、危険度の高い妊産婦や胎児、新生児に対応した高度な医療体制の維持促進を行う。</p> <p>病診(病)連携 さいたま市内の各医師会と力を合わせて、地域医療向上のため、積極的に病診(病)連携の充実・促進を行う。</p> <p>また、災害拠点病院として、災害時に十分機能を発揮できる体制を整備し、第二種感染症指定医療機関として患者の受け入れや臨床研修指定病院として将来を担う医師を育てるといった地域医療に貢献をしている。</p> <p>現在の機能を十分果たすことが今後、公立病院として果たすべき役割となります。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>地方公営企業法第17条の2により経費の負担原則が示され、地方公営企業法施行令第8条の5により一般会計等において負担すべき経費が示されているため、これに基づかない赤字繰入は行わず、基準内の繰入金のみを一般会計における経費負担とする。</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.3	100.7	100.1	100.1	100.1	
	職員給与費比率	52.1	52.3	53.5	53.9	54.3	
	病床利用率	81.2	80.4	81.5	81.5	81.5	一般病床
	医業収支比率	95.5	93.8	92.0	92.7	91.8	
	材料費率	24.6	25.4	26.2	24.5	24.3	
	うち薬品費率	13.4	14.5	14.8	13.5	13.1	
	うち診療材料費率	11.0	10.7	11.2	10.9	11.1	
上記目標数値設定の考え方		<p>平成16年から黒字を維持しているため、過去の実績数字及び将来の確実な見込数字をもとに目標数値を設定</p> <p>(経常黒字化の目標年度:現在も黒字のため今後も黒字を維持する)</p>					

				団体名 (病院名)	さいたま市 (さいたま市立病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	年延救急患者数	20,539	18,961	20,500	20,500	20,500	単:位人
	救急車受入台数	6,039	6,005	6,000	6,000	6,000	単位:台
	年延手術件数	3,761	3,752	3,700	3,700	3,700	単位:件
	紹介患者数	12,349	11,978	12,400	12,400	12,400	単位:人
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入					
		事業規模・形態の見直し	現在の機能を十分果たすことが病院としての役割と考えています。				
		経費削減・抑制対策	契約の見直し 薬品・診療材料の更なる値引きの実施、委託内容の見直しによる委託費の削減 その他 物品管理の更なる徹底、在庫管理の適正化、使用薬品・診療材料の標準化・集約化				
		収入増加・確保対策	医療機能に見合った診療報酬の確保 診療報酬加算の可能性の追求 未収金の管理強化 医療費の未収金を削減する				
		その他	医師・看護師の人材確保 勤務環境の整備等を行う				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	81.60%	19年度	81.20%	20年度	80.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床数等の抜本的な見直しは行わない。					

		団体名 (病院名)	さいたま市 (さいたま市立病院)
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	埼玉県立小児医療センター、自治医科大学付属さいたま医療センター、さいたま赤十字病院、埼玉社会保険病院、社会保険大宮総合病院 埼玉県立がんセンター、埼玉県総合リハビリテーションセンター、埼玉県立精神医療センター、川口市立医療センター、蕨市立病院、北里大学北里研究所メディカルセンター病院、埼玉県済生会鴻巣病院、埼玉県済生会川口総合病院	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	公立病院等に限定した再編・ネットワーク化の取組については、平成20年2月に改定された医療法改正に伴う県の医療計画において記載していない。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容> 検討・協議の方向性 さいたま市内の各医師会と連携し、地域医療向上のため、積極的に病診連携の充実・促進を行う。 当院は、47床の開放型病床をもち、あらかじめ登録したかかりつけ医から、紹介された患者について、かかりつけ医と院内医師とで診療を行う病診連携を行っております。今後も積極的に病診連携の充実・促進を行うため、検討・協議を行う。 検討・協議体制 当面、各医師会の代表医師及び院内の医師等で構成された医療連携委員会で検討する。 検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期 平成23年3月
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に) 討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年3月	<内容>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	点検・評価 5年間黒字を維持しているため、評価・点検のための委員会は設置せず、次年度以降の見直しのタイミングで委員会の設置を再検討する。	
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	毎年9月頃	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	さいたま市 (さいたま市立病院)
--------------	---------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	9,791	10,349	10,571	11,126	11,201	10,680
	(1) 料 金 収 入	9,332	9,979	10,090	10,630	10,814	10,150
	(2) そ の 他	459	370	481	496	387	530
	うち他会計負担金	315	224	276	323	204	360
	2. 医 業 外 収 益	1,136	1,173	1,214	1,367	1,282	1,370
	(1) 他会計負担金・補助金	1,041	1,064	1,099	1,237	1,153	1,230
	(2) 国 (県) 補 助 金	25	34	33	37	34	40
	(3) そ の 他	70	75	82	93	95	100
	経 常 収 益 (A)	10,927	11,522	11,785	12,493	12,483	12,050
	支 出	1. 医 業 費 用 b	10,469	10,835	11,268	12,089	12,087
(1) 職 員 給 与 費 c		5,355	5,394	5,528	5,950	6,038	5,800
(2) 材 料 費		2,338	2,543	2,687	2,918	2,748	2,600
(3) 経 費		2,096	2,195	2,364	2,509	2,628	2,560
(4) 減 価 償 却 費		517	534	494	469	448	470
(5) そ の 他		163	169	195	243	225	200
2. 医 業 外 費 用		434	423	434	395	386	406
(1) 支 払 利 息		122	116	94	91	83	82
(2) そ の 他		312	307	340	304	303	324
経 常 費 用 (B)		10,903	11,258	11,702	12,484	12,473	12,036
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	24	264	83	9	10	14	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)	24	264	83	9	10	14	
累 積 欠 損 金 (G)	0	0	0	0	0	0	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	4,445	4,916	5,002	4,973	5,026	4,876
	流 動 負 債 (イ)	1,081	1,188	1,093	1,032	1,134	1,200
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	-3,364	-3,728	-3,909	-3,941	-3,892	-3,676
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	263	364	181	32	49	216	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.2	102.3	100.7	100.1	100.1	100.1	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	-34	-36	-37	-35	-35	-34	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	93.5	95.5	93.8	92.0	92.7	91.8	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(C)}{a} \times 100$	54.7	52.1	52.3	53.5	53.9	54.3	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率	81.6	81.2	80.4	81.5	81.5	81.5	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	さいたま市 (さいたま市立病院)
--------------	---------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	223	288	258	84	0	200
	2. 他会計出資金	299	212	190	201	207	229
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	5	0	0
	6. 国(県)補助金	8	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計 (a)	530	500	448	290	207	429
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	530	500	448	290	207	429	
支 出	1. 建設改良費	397	423	632	335	384	330
	2. 企業債償還金	459	540	322	340	351	393
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計 (B)	856	963	954	675	735	723
差引不足額 (B) - (A) (C)		326	463	506	385	528	294
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	326	463	506	385	528	294
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
計 (D)	326	463	506	385	528	294	
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(0) 1,356,475	(0) 1,287,325	(0) 1,374,837	(0) 1,560,133	(0) 1,357,187	(0) 1,590,000
資本的収支	(0) 298,995	(0) 211,703	(0) 190,285	(0) 200,563	(0) 206,862	(0) 229,000
合計	(0) 1,655,470	(0) 1,499,028	(0) 1,565,122	(0) 1,760,696	(0) 1,564,049	(0) 1,819,000

(注)

- 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。